

○6番（大谷 勝治君） おはようございます。議長、一般質問の前にマスクを外させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（島田 正彦君） はい、許可いたします。

○6番（大谷 勝治君） それでは一般質問、2日目の1番目に質問させていただきます。

議長、一般質問をさせていただく前に、一言、コロナ対策に従事される方に御礼を申し上げたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（島田 正彦君） はい、許可します。

○6番（大谷 勝治君） ワクチンができたとはいえ、まだまだ油断のできない昨今でございます。この状況下で、日夜頑張ってみえる方々に大変お世話になっております。厚く御礼申し上げます。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。通告どおり、3点の事項について質問いたします。町民プール廃止後について。公園管理について。道路管理についてであります。

それでは事項1. 町民プール廃止後について。1番、プール解体後の跡地利用をどのように考えていますか。2. 町民プールの代用となる町外プール使用について、町としてどのように考えていますか。3. 町民プールに代わる自然の親水域利用の考えはありますか。

以上、3点、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） おはようございます。大谷議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、プール解体後の跡地利用についてお答えいたします。今回、南部議員、広田議員から同様のご質問を頂いております。答弁内容が重なりますこと、あらかじめご了承くださいと思います。

町民プールは令和3年度に公共施設の除却事業に有利な地方債を活用し、施設等の解体撤去と整地までを行います。その後の活用については、十分な検討を重ね、慎重に決定してまいりたいと考えております。また、施設の解体撤去後は更地にし、砕石を敷くまでを予定しております。活用方法が決まるまでの間は、周辺施設でのイベント時に駐車場として有効利用したいと考えております。

次に、2点目の、町外のプール使用についてお答えいたします。いなべ市の方で屋内プールの建設の計画があり、令和5年度からの供用開始を目指しているとのことで

あります。東員町といたしましては、定住自立圏構想の一環として、利用料について協議を進めてまいりたいと考えております。

次に3点目の、町民プールに代わる自然の親水域利用についてお答えいたします。現在のところ、町民プールに代わる自然の親水域の予定や計画についてはございません。ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。昨日の議員さんのお話で、要するにこれは解体して更地にして、そして駐車場にやりますよという話だと思うんですけど、少し戻りますけど、ちょっとフリップを持ってきたんですけど、よろしいですか。

どこの自治体でも非常に財政というのが圧迫されているということで、東員町も同じようなものなのかなというふうに思います。このフリップの1番をちょっと見てもらいますと、三重県内24町のプールの状況ということで、どれだけプールが活動しているのかなということでちょっと挙げさせてもらいました。取りあえず今、9市町で休眠中ということです。やはりお金の問題というのがありまして、なかなか難しい問題ではないかということでもあります。そしてプールは全国的に3,754個ということで、少し年代は古いんですが、今現在、10年間で763個、16.9%のプールが何らかの理由で休止しております。ということで、この体育施設というのが、例えば陸上競技場に至りましても、どんどんと数を減らしている状況なんです。これを何とかせなあかんということで、今2番に掲げています廃プールの活用など、公共施設のリノベーションということで、今やられているのが総務省。そして今、下に置いてありますが、これが大体3,000万円ぐらい総務省から頂いて、それを有意義に使おうということでやられているところです。そういうふうにやらないとなかなか解体していろいろというのは、高いものについて起債が発生しまして、また町の負担になるわけです。手作りのマルシェなんかを開催してやっているわけですけど、更地にしてもそこら辺で少しお考えをさせていただければというふうに思っています。何か東京ではドローンの学校のようなところで水にももぐれるとか、いろんなことでリノベーションをやっているみたいです。

そういうふうに決まってしまったので、上手にやっていただけると助かるなというふうに思っています。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員、質問は。

○6番（大谷 勝治君） 今からいきます。

解体工事ということで、起債を充てていくということで、プールは34年経過していますが、更新のための積立は積んでいないんだよということだと思んですけど、これプールにかかわらず、こういった施設というのは東員町には多数あります。少しそちらの方のお話をさせていただくんですけど、積立金というのがなぜ34年も経ってそういう積立をしていかなかったのかというのが一言ありましたらよろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 西村隆嘉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西村 隆嘉君） お答えさせていただきます。財政事情にもよりますが、これまで例えば公共施設の目的基金とか、そういうものをそのとき、そのときに応じて積立でできる額として積立はいたしておりました。今般、その基金が統一されたこともあるんですけども、プールにつきましては、これまでの利用目的、今後の利用ニーズ等を考えさせていただいたところ、そういう多大な経費をつぎ込んで新たに更新するよりということ、社会教育委員さんとか、教育委員さんの方々の意見もお聞きさせていただいて、今回の運びとなったものでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ちょっと私の言い方が悪かったかもしれませんが、積み立ててはいなかったという理解でよろしいですか。

○議長（島田 正彦君） 西村隆嘉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西村 隆嘉君） 教育施設整備目的基金というものは、こういうもののためにということに限らず、先ほど議員がおっしゃったように、教育行政の中にも公共施設が多ございまして、そのために目的基金として積立はいたしておりました。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） そういうことで理解させていただきます。

それでは次に2番にいかせていただきます。町民プールの代用となる町外プール使用について、町としてどのように考えられていますか、お答えをお願いします。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員、先ほど岡野譲治教育長から答弁があったと思うんですけど。もう一度ということですか。

○6番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。施設にそういった積立

てをということになってくると、ほかのものもどうなのかなというふうには思いますが、了解しましたので、よろしくをお願いします。

○議長（島田 正彦君） 続いて質問をお願いします。

○6番（大谷 勝治君） 申し訳ないです。2番目の、町民プールの代用となる町外プール使用について、町としてどのように考えておられますかということです。よろしくをお願いします。

○議長（島田 正彦君） これも先ほど教育長の方から答弁があったと思うんですけど。もっと詳しくということですか。

○6番（大谷 勝治君） そうですね。今後も町として財政的に困難であり、町立プールは作らない、そして町として町民目線であっても、プールは不要と考えているのか。それとも財政が許せば、子どもたちのプールでの歓声が響き渡るまちでありたいと思っているのかを伺います。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。子どもたちの歓声がなくなるということに対しては、私どもも大変申し訳ないなと思っているところがあります。そういうのも含めて、1年間いろんな方のご意見をお聞きし、討議を進めてまいりました。私どもとしては、町民プールの存続は、第一点には財政上の大きな問題があり、それを確保することができないという結論に至りまして、議会の皆さんやいろんな方に今説明をさせていただいておるところであります。

今後も、こういう決断をした後に、新しく町民プールをまた作るかということにはならないと思います。本当に申し訳ありませんけれども、町民プールは廃止というところで進めていかせていただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） 町民プール、なかなか財政の許さないところということで理解はしておったんですけど、これに代わるものということで、東員町には未来永劫こういったものがなくなっていくのかなというので非常にさみしいわけですね。

それで私は一つ提案をしたいんです。3番ですけど、町民プールに代わる自然の親水域利用の考えというものはありませんか。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、親水域を作るというのは、前の前の議会でもご提案を頂きました。私は一つのお考え

だなどいうのは理解しておりますけれども、現在、教育委員会といたしましては、親水域のものを作るという考えは、申し訳ありませんけれども、ございません。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） これは提案ですけど、少し見ていただきたいんですけども、先ほど教育長の方から作る気はないんだというふうに言われているわけですけども、自然と豊かな水辺環境の中で人と水がふれあい、人々の交流の拠点として自然体験の広場として平成16年に中部公園が誕生したわけですね。それでこれには豊かな水辺の環境の中でということでありまして、現実的には、子どもたちはプールの他にこの中部公園の周辺で水遊びをしとるわけですね。水遊びをするなどは言えないんですけど、プールの代用のような形で、夏場になるとかなりたくさん子どもたちが出てきます。そうなりますと、これは別に代用であってもいいのかなという気にはなるんですよね。それで今私が心配しているのは、この中で例えばガラスが落ちていたり、そういった自然外のものがあつたときにけがをしたりということで、そういうものを取り除きながら、そういう水辺というものを発展させて、形成していけば、東員町としての資産になるのかなというふうに私は思ったわけですね。そういったことは私はいいかなと思うんですけど、その点については教育長としてはどういう考えでおられるのかお聞かせください。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。子どもにとってそのような自然体験は大変重要だと私は考えております。ただ、プールの代わりというところと少し違うのではないかと。プールというのはきちんとした水質検査をしながら、そこで泳いでもらって、安心・安全な場所を確保しなければならないと。私ども今教育委員会がプールをなくしまして、その後、中部公園の横にある川のところをプールの代わりに整備するという考えは、申し訳ないですけども、今のところありません。東員町というか、それぞれの周りの地域にもいろんなプールというのができてくる予定もありますし、また、東員町にはそれぞれの自然環境豊かなところがありますので、それぞれの場所を見つけていただきまして、使っていただくという形で進めていただければありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ありがとうございます。これはどういう問題があるの

かということ、例えばじゃあ教育長が言われたように、あちらこちらに見つけてやれという話ですけども、果たしてそういうところがあるのかなということですね。

この4番目を見てもらうと分かるんですけど、これはご存じのように三島市の世界かんがい施設と世界水遺産に登録されました源兵衛川です。この川というのはもともとそんなにきれいな川ではなかったです。生活排水の流入によって水質が非常に悪くなってきた。その後、協働によるグラウンドワーク的手法以外の調整と仲介役によって再生への取組が行われましたということで、2016年11月に世界かんがい施設遺産に登録されて、2018年にパートナーシップによる地道な努力が評価され、源兵衛川の管理再生システムが世界水遺産に登録されたわけですね。私どもも令和元年7月にここに研修に行かせていただきました。非常に子どもたちもたくさん集まってきた、これはプールというカテゴリーの中ではあれかもしれませんが、十分満足できるものではなかったかということで、この東員町周辺の河原でも、今は使えないけど、そのうち使えるようになるという、そういう希望を持って少しずつやっていかれたらいいのかなと思います。水質の問題についても、今、環境の方でそれを測られておると思うんですよ。そして水質は当然プールと流水では違います。プールの水と川の水質検査というのはおのずと変わってくるわけですね。それにしてもそこで泳いだりは十分できるわけですね。そこら辺をちょっと鑑みまして、何とかいけるように今からやっておかれたらどうかなというふうに思います。何でもかんでもあんまいかんよという話でおれば、だんだんと縮小されて、じゃあ子どもたちはどこで水遊びをすればいいんだということと、もう一つは、そんなことを言わなくても、あの河原で遊ぶわけですね。町としてそれを禁止するのかいなということになってきますので、そこら辺のお考えを少しお聞かせください。

○議長（島田 正彦君） 伊藤徳孝建設課課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） 中部公園の河川のことも出てまいりましたもので、決して中部公園の河川というのは、戸上川と一体となって水辺での環境を楽しんでいただくということで、現実、時期になればたくさん遊んで見えます。子どもたちに教えてそういった環境整備をというお話ですけども、まずは中部公園内でもそういったことで現在ございますということで、他の河川の利用という話もありましたけども、これ以上の整備費を使ってということは、建設の方でも現在考えておりません。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えというか、私の一つの考えを述べさせてもら

います。私どもも町民プールを喜んで廃止したわけでは決してありません。何とか存続をさせようということで、まず存続するにはどうしたらいいかということを経営に頭を悩ませながら検討してまいりましたけれども、どうしても財政上の問題が一番大きくあって、それはできないという結論に達して、お話をさせていただきました。

ご理解をいただきたいのが、東員町にはいろんな教育関係施設がいっぱいあります。その施設を私どもは何とか維持したい。例えば、今年でも体育館の照明を新しくLEDに替えさせていただきました。億に近いお金がかかりました。それからトレーニングジムもいろんな整備をさせていただきました。それから武道場、テニスコート、それぞれの持っているところの管理や運営、安全に使っていただくために精いっぱいのところを今させていただいているんです。私どものできる範囲、私どもが持っているところの部分の財政上の問題もありまして、ある面で残念ながら今回プールは、それは申し訳ないですけれども、廃止するという結論にさせた。そういうところもぜひご理解を頂きたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ありがとうございます。なかなか今言っても議論が深まらないということなので、これぐらいにしておきます。

それでは次に公園管理ということに移っていきたいと思います。北部山田溜公園、万助溜公園の溜に土砂が堆積しています。この土砂を取り除くような計画はありますか。しゅんせつですね。よろしくお願いします。

その次に、城山スポーツ公園使用に関しては、公園利用の時間制限というものがありますか。

○議長（島田 正彦君） 伊藤徳孝建設課課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） おはようございます。公園管理についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の北部山田溜公園、通称三段溜公園と万助溜公園には、散歩等で地元の方を中心に多くの方にご利用いただいております。適正な維持管理に努めておるところでございます。

さて、お尋ねの溜に堆積する土砂等のしゅんせつの計画でございますが、こちらにつきましては現在ございません。しかし、本年1月に利用者に直接影響を及ぼす箇所対策として、北部山田溜公園では、その中溜の水際に接する散策道の水はけの悪いところで土砂の撤去を一部行っております。また、万助溜公園では、昨年4月の点検

の結果、主桁の腐食により落橋の危険性が高くなった笹尾地区と公園を結ぶ人道橋を架け替えるため、9月に補正予算を計上し、その対応に当たってまいりました。

人道橋復旧工事期間中につきましては、利用者の方々に大変ご不便をおかけしましたが、本年2月末に人道橋の復旧は終えております。

このように公園の管理につきましては、利用者が安全に公園の利用をいただけるような対策を優先的に行っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、城山スポーツ公園内のバスケットコートの利用時間についてでございますが、バスケットコートの入り口付近に、利用時間を「4月から9月の間は午前9時から午後6時30分まで、10月から3月の間は午前9時から午後5時まで」と記載した看板を設置し利用者に周知しております。また、看板には「花火等の禁止」や「ごみの持ち帰り」等の禁止事項を記載し注意喚起を図っているところでございます。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。しゅんせつは今、逼迫した状態は、この前見ていただいたような状況です。それで財政の許す限り、ある程度取ってほしいというふうには思います。

それともう一つは、スポーツ公園なんですけども、これは公園利用の時間制限というものがあるでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 伊藤徳孝建設課課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） スポーツ公園バスケットコートにつきましては、先ほどご答弁させていただいたとおりの時間帯で、4月から9月までの間は午前9時から午後6時半、10月から3月の間は午前9時から午後5時までという看板を掲げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） それは先ほどお聞きしましたけども、現実的には暗くなってもまだやっていますよという話で入ってきますので、時間厳守とは言わないですけども、ある程度のところでそういうことは近隣の人はそういうことを言われておりますので、対処できるものだったらよろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 伊藤徳孝建設課課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） 公園内の施設ということで、時間を決めておって

も、お尋ねの場合、時間外でもということ、その辺をとおっしゃるご意見だと思
います。改めまして、マナー等の厳守の看板などでその辺は対応したいと思います。
また、この利用者の方につきましても、マナー、モラル、公園ということでございま
して開放しておりますけども、そういったところら辺を守っていただくような看板、
これを検討したいと考えております。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは次に、道路管理についてお尋ねいたします。東員町はご存じのように、お
かげをもちまして新しい住民の方もたくさん増えてきてまして、うるおいのあるまちに
なってきたなというふうに思いますが、反面、信号待ちが常態化している交差点、こ
ういうものが見受けられますけども、こういったものを把握されているでしょうか。
また、把握された交差点の調査は行われていますでしょうか。それで、信号待ち時間
などで交通量が改善されていない、そういう交差点はありますか。お答えを
よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 最後まで言ってください。2番、3番。

○6番（大谷 勝治君） 失礼しました。それでは3番にいきます。町道の改修
についての計画はありますか。あるなら、計画概要を伺いたいと思います。

4番目の道路補修について、現在、道路補修については、どのように対応してい
だいていますか。その4点、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 伊藤徳孝建設課課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） 道路の管理についてのご質問にお答えいたします。

1点目の信号待ちが多い交差点の把握についてでございますが、特に国道421号
と県道山田東員線の鳥取沢交差点は、変則な交差点であり、右折ポケットもないため、
右折車両が停止すると後続の車両が動けない状態となり、特に朝夕の通勤などの時間
帯は渋滞が発生する箇所であると認識しています。当該交差点は、三重県が管理する
国道と県道の交差点でもあることから、町といたしましては、以前から渋滞の解消に
向け、交差点の改良を早期に行っていただくよう三重県に対し要望してまいりました。

現在の交差点工事の予定といたしましては、令和5年度中の完成を目標に事業を行
っていくということで、今年度は間もなく、交差点の南側の道路拡幅、鳥取の墓地側
でございますけども、そちらに着手する予定であると、現地には工事予告看板も設置
されております。なお、三重県では交差点の改良の実現に向けて、計画段階から鳥取
沢交差点の交通量調査等を行うとともに、警察との協議を行ったとのことございま

す。

最後に、他の交差点の改良予定はとのことですが現在のところ交差点の改良の予定はございません。

2点目の町道の改修計画の概要でございますが、現在のところ新規道路設置の計画はございませんが、既存の道路の主な改修計画といたしまして、本年度、町単独事業であります。着手いたしております、穴太のNTN精密樹脂株式会社、川を挟んで北のコンビニから桑名市星川へ抜ける町道山田筑紫北線舗装補修工事、藤川左岸堤防道路でございます。について桑名市境までの間を、引き続き行うための予算を令和3年度に計上いたしております。

また、東員病院から桑名広域清掃事業組合へ抜ける、町道穴太弁天山2号線の、城山幹線1号線T字路から県道四日市多度線までの間の舗装補修工事を国の交付金を活用し、今年度に着手しております、令和4年度に完了させる予定でございます。

最後に、3点目の町道の補修の対応でございますが、基本的に軽微な補修につきましては、週2回の道路パトロールにて補修を行っておりますが、急を要する補修箇所が確認された場合は、職員や現業作業員にて補修を行っております。簡易な補修では対応できないような段差や陥没等につきましては、業者により補修を行っております。

今後も適正な道路管理に努めてまいりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ありがとうございます。いろいろ答えていただきましてありがとうございます。

この道路パトロール週に2回、これって例えば、昨年1年間にどれぐらいパトロールの中で発見されたところがあって、どのぐらい補修をされたのかというのを、もしお分かりだったらお聞かせ願いたいんですが。

○議長（島田 正彦君） 伊藤徳孝建設課課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） 今年度はまだ年度途中でございますので集計ができておりませんが、令和元年度の実績でございますと、パトロールによる補修箇所は約750か所を行っております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ありがとうございます。補修を750か所全部やったわけですか。

○議長（島田 正彦君） 伊藤徳孝建設課課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） この道路パトロールによる補修は、簡易な補修ということで、全てこの750か所については、軽微な段差であるとか、そういったものでございますので、行っております。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ありがとうございます。私は平成29年の東員町公共施設等総合管理計画というのがありますよね。当然ね。その中で延命を図っていこうということがあるわけですが、道路に関しても15年で全部やり直すのを、30年でやろうかと、建物についても同じように35年で一度リニューアルして、そして70年で建て替えていこうと、そういうところで、それで30年で経費が約370億6,000万円、それで経費の削減は181億4,000万円ぐらいという削減があるよというふうに書かれているわけですが、本当かうそか分かりませんが、これは全部総合なんですけども、細かい話なんですけど、そういうものを蓄積しながらこれから30年間やっていかれたときにどういう状況になるのかというのが分かるわけです。それでこの道路に関しても、策定してから29年ですので、いつ頃から始めたのかなというのが少し知りたかったです。よろしくお願いします。

○議長（島田 正彦君） 伊藤徳孝建設課課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） 道路パトロールにつきましてですけど、ちょっと今手元に資料がございませんけど、私の記憶では、平成26、7年頃から週に1回初めて、その後、現在のように週2回に増やしてきておると記憶しております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ありがとうございます。今の状況で軽微なものについては、これぐらいのパトロールでずっといくという、そういうことになるわけですか。

○議長（島田 正彦君） 伊藤徳孝建設課課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） 道路パトロールの目的につきましては、軽微な状態から補修をやっておけば、それから先も延命措置が、ほっとくよりも当然されるという観点、それから発見されてすぐにできるような簡易なことで対応することによって、安全確保ができるという観点から、こういったパトロールで対応しておるところでございます。なお、業者等の大きな箇所につきましては、参考で申し上げますと、令和元年度、51か所で、1,530㎡ほどです。これはパトロール等で手に負えないというか、規模が比較的大きい修繕を要するところにつきましては、対応しておる

ところでございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ありがとうございます。経年劣化等々あって、そういう状態なんだろうというふうに思います。これからもそれを続けていただいて、何とか財政に負担がかからないような、そういう方法と、今、一番初めにプールの話が出ましたが、やっぱり積立てもなし、何もなし、そしてなかなか急に点検もできないという状態ではちょっと不都合かなと思います。それはご存じのように、2040年問題、もうここら辺から50年ぐらい経ったやつがガタガタときますので、それをいかにもたせながら、延命しながら、財政に少しは余裕を持たせるような、そういうことを基本計画にしてやっておられるというふうに思っています。ですから、例えば2040年になりますと、老人が3分の1ぐらいになってしまって、税金も上がってこない。そういう時代を迎えるわけです。ですから、教育長の言われたプールはやれない、その気持ちもよく分かります。そこにお金を入れるということはなかなかできないんだと私も理解しておって、ちょっとこれをいろいろごねて言いましたけども、でもちょっと変わりますけども、これは子どもたちにこの地域を継承して行ってほしい、そのためには、その建物の延命であろうと、そして道路の補修であろうと、きちんと使いまして、そのきたるべき日に備えるということは私は非常に大切ではないかなというふうに思います。だからプールは残念ですけど、ただ挽回できるとしたら、しつこいようですが、水辺の環境を整えるとか、そういうことが私は今後必要になってくるというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 正彦君） ご苦労さまです。大谷議員、質問はもう少し焦点を絞ってください。非常に答弁しにくいです。

○6番（大谷 勝治君） また気をつけますので、お願いします。